

令和2年度 市民の声一覧(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

受付日	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	担当課	回答(対応)内容の概要 (公表用)
3月	市の施設・公園	市営プールのコロナ対策について	市営プールを利用しているが、団体(15名前後)の利用者同士が密になって泳いでいるので、コロナ対策が心配である。 以前にもスポーツ振興課へお願いしたが、一向に改善されないで、再度、コロナ対策の基準や指定管理者へのコロナ対策の仕様書があれば、どのように活用しているか、コロナ対策の実施状況をお教えいただきたい。	スポーツ振興課	この度は貴重なご意見を賜り、お礼申し上げます。ご指摘のありました屋内プールの団体利用形態につきまして、大変不快な思いをさせていただきましたことにお詫び申し上げます。本市では、スポーツ庁による社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインをはじめとして、利用者のご協力をいただきながら、施設管理者としての感染拡大予防対策の徹底を図っていくこととしております。 指定管理者の高知市スポーツ振興事業団グループに確認しましたところ、総合体育館屋内プールに関しては、次のとおり新型コロナウイルス感染症予防対策実施状況の報告を受けました。また、今後の対策として、12月に開催予定の団体の利用調整会議において、周知を行うこととしています。本市としましても、利用者の皆様が安心して施設をご利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症予防対策は非常に重要と考えており、引き続き周知徹底を図ってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 【新型コロナウイルス感染症予防対策実施状況】 ・男女更衣室入口に、新型コロナウイルス感染症の予防に関する注意喚起の掲示、プール受付の消毒液の設置 ・監視員による消毒作業を実施(10時・13時・17時・19時の計4回/日) ・利用者が個々でロッカー等の消毒作業ができるよう、更衣室内へ消毒液及びペーパータオルの設置 ・更衣室、プールサイドとも給排気設備により外気の取り入れ、換気の実施 ・団体利用については、利用者数の上限は設けず、1団体1回の利用時間を2時間まで、貸切可能コース数を2コースまでとする運用の継続 ・団体利用については、プールサイドや更衣室内での密な空間を可能な限り回避するため、少人数に班分けしたうえでの行動や、最短の着替時間に努めるよう、各団体への声掛けの継続 ・プールサイドにおいて、大人数が集合しているのを見つけた場合は、監視人からの声掛け 【今後の対策】 ・団体利用に対しては、3か月分の施設利用を決定している「利用調整会議」の際に、上記団体利用に関する依頼事項等を要項に追記いたします。また、個人利用者に対する配慮等の周知徹底について、各団体の代表者と協議いたします。
11月	市の施設・公園	北側駐輪場について	北側の自転車置場に自転車を止めようしたら置く所がなく、いつも困っています。市役所の全体のデザインとかに関係なく、自転車を置けるようにしてください。	総務課	現在、本庁舎敷地内の駐輪スペースは職員数及び来庁者に対して不足しております。対策として、一部の職員は敷地外の臨時駐輪場を利用しておりますが、時間帯によっては来庁者の方々にご迷惑をおかけする状況となっており、申し訳ございません。抜本的対策として、現在、敷地内にある第二庁舎の1階を職員向け自転車専用駐輪場にする改修工事を実施しており、これにより敷地内の駐輪スペースの問題は解決できると考えております。 新たな駐輪場を利用できるのは令和3年1月下旬を予定しておりますが、それまでの間は引き続き、駐輪場の整理整頓等呼びかけることで、来庁者の方々駐輪スペースと利便性の確保を図っていきたくと考えております。 今後とも市政へのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。 ※令和3年1月4日から第二庁舎1階の自転車専用駐輪場の運用を開始しました。 ※駐輪スペース確保のため、定期的に自転車の整理作業(放置自転車の処分等)を行っています。

12月	市の施設・公園	自動検温器を置くべき	自動検温器を絶対に置くべきだと思います。	総務課	<p>新型コロナウイルス感染症に関しましては、12月19日に高知県における感染症対応の目安のステージが「特別警戒(赤)」に引き上げられ、また本市でも連日の感染者確認が続いていることから、市民や事業者の皆さまに向け、感染拡大防止対策へのご協力をお願いしているところです。</p> <p>本市庁舎内における感染拡大防止対策といたしましては、厚生労働省の提示する「新しい生活様式」の実践例等に則り、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員へのマスク着用の徹底 ○窓口への飛沫防止シートの設置 ○庁舎出入口へのアルコール消毒液設置による手指消毒の呼び掛け ○こまめな換気(機械換気を含む) <p>などを実施しており、ご提案をいただきました自動検温器につきましても、今後、感染拡大防止対策の一つとして、その設置効果や設置場所等を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも本市における新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>※令和3年9月28日から本庁舎、第二庁舎、たかじょう庁舎の各出入口に非接触型の検温器を設置しています。</p>
3月	市の施設・公園	市営住宅の応募の現状	近年、単身・高齢低所得者はどんどん増えています。市営住宅の募集戸数の需要と供給のバランスがとれてないと思います。 一般世帯向けと単身者向けの募集戸数について再考をお願いします。	住宅政策課	<p>現在の単身者向け住宅の運用では、対象となる空き家がなく、一度に募集できる住戸に限られていることもあり、単身者向け住戸の応募倍率が過大となっています。</p> <p>この状況を少しでも解消するためには、単身者向け住宅の運用基準を見直し、単身者向け住戸を増加させる必要があると考えます。</p> <p>その手法として、例えば、住戸面積50㎡以下の基準を見直すことや、応募倍率の低い団地は単身者可とする等が考えられますので、他自治体の運用なども参考とし、可能な範囲で少しでも解消できるよう検討していきたいと考えています。</p>
10月	市の施設・公園	三園公園の野良猫の糞尿被害について	三園公園に子どもと遊びに行ったら、猫の糞が公園のあちこちにあり、子どもが糞を踏んでしまいました。 市民の憩いの場であるはずの公園は、猫の糞尿で悪臭が酷く、衛生的にも子供たちが安心して遊べるような環境ではありません。 野良猫問題は簡単には解決できないと思いますので、野放しになるのであればせめて砂場は不衛生であると周知する看板を立てていただくか、砂場の砂を新しく入れ替えてフェンスで囲うか、もしくは撤去する選択も視野に入れていただきたいです。 清潔で安全な環境で子供たちが遊べる公園になるように願っております。	みどり課	<p>砂場については、町内会からも要望があり、今年度砂場撤去する予定となっております。</p>
11月	市の施設・公園	高知中央(公園)地下駐車場土日祝日無料の件	高知市中央公園地下駐車場を12月末まで土日祝日無料にさせていただきありがとうございます。 私のような家族と一緒に行動する者にとっては、とてもありがたいことです。 帯屋町や大丸界隈も人が多くなったと感じました。 そこをお願いします。 この土日祝日無料の制度を今後とも続けていただけないでしょうか。 せめて、gotoキャンペーンが終わるまでお願いできませんでしょうか。	都市建設総務課	<p>今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、中心商店街を訪れる方々が激減し、また、中央公園地下駐車場の利用台数も著しく減少しました。</p> <p>中央公園地下駐車場の無料開放は、まずは中心商店街に人の流れと街の賑わいを取り戻そうと、令和2年8月から開始しました。結果として、令和2年4月の駐車場利用台数が、前年の同じ月と比べて4割まで減少していたものが、無料開放開始後は9割前後まで回復しております。</p> <p>今回ご意見をいただきました。土日祝日の無料を令和3年1月以降も継続することについては、現時点で一定の成果が得られたこと、また、無料化したことにより減少する市の収入を、国からの「新型コロナウイルス対応に係る臨時交付金」でまかなうこととしているため、無料開放期間の延長は困難であると考えております。ご要望に沿えず、申し訳ありません。</p> <p>令和2年12月は土日に加え、28日から31日の平日についても無料ですので、駐車場の混雑は予想されますが、期間中、“おまち”でのお買い物やお食事を楽しんでいただけたら幸いに存じます。</p>

11月	市の施設・公園	市営住宅管理センターの対応について	<p>〇〇市営住宅の自治会長の事で何度か管理センターの方に相談していますが、住宅管理センターは「自治会に任せているから」と自治会任せで対応してくれません。その自治会がちゃんと機能していないので相談したのですが、「電話で言っておきま</p> <p>す」と言うだけで、最初に相談してからかなり日数が経ちますが何一つ改善されてお</p> <p>りません。</p> <p>自治会の方にも市からお金なども支払われているはずですが、そんなものは知らないとか、会計記録の提示を拒んだりしているそうで、何処に相談していいか分からなくなっています。</p>	住宅政策課	<p>今回、市営住宅管理センターの対応にご不満を抱かれ、また説明が十分でなく、ご不快な思いを持たれた事につきまして、まずお詫び申し上げます。</p> <p>その上で、改めて、団地自治会と行政(市や住宅管理センター)との関係についてご説明させていただきます。</p> <p>市営住宅には、自治会のある団地、ない団地がそれぞれございます。</p> <p>自治会は、本来団地入居者が維持管理し、費用負担すべき共用部分の共益費等を自治会費等でまかなうことによって運営されており、自治会が団地にあることで、共用部分の修繕手配や各種対応が早く柔軟にできる等のメリットがあります。</p> <p>しかし、自治会での約束事につきましては、住民自治の領域であり、行政が指導や監督等により介入することはできません。</p> <p>また、自治会の財産につきましても、住民の総有財産となり、財産処理についても住民の総意で行っていただくことになります。</p> <p>例えば、自治会において総会や会計処理報告が無いなど会計処理について疑義がある場合には、行政にご相談いただいた場合、相談者の方に対して、一般論としてご提案等をすることは可能ですが、それ以上となる自治会への働きかけは行政では困難となります。自治会と行政との関係は、指導、監督等する上下の関係にはないことがその理由です。</p> <p>他方、市から自治会には、駐車場の申請等の届や環境美化等の協力行為に対して自治会報償金を支出しております。</p> <p>〇〇市営住宅自治会に対しては、令和元年度分として管理戸数1戸あたり月額〇円の単価で積算し、支出しております。</p> <p>自治会の会計処理に関して何らかの疑義をお持ちの場合、まずは自治会の中で住民同士で話し合いを持たれ、それでも解決が見られない場合には、行政にご相談いただき、何かアドバイスできることがあれば、ご提案させていただくことになります。</p> <p>また、行政が関与できない場合には、例えば、高知市の無料法律相談等をご活用され、どのような方法が可能かご相談されるのも一つの方法かと存じます。</p> <p>さらに、自治会の中には、書士業の方や税理士業の方に自治会費を使って相談されているところもあるというお話を伺ったこともあります。いずれにいたしましても、自治会と行政との関係性をご理解いただければ幸いです。</p>
11月	市の施設・公園	公園のグレーチングや使用者のマナー	<p>高知市長浜にある長浜公園のグレーチングが車が通るたび大きな音を立てて迷惑です。</p> <p>朝早くから大きな音で目が覚めたり、夜もあまりの響きにビックリします。</p> <p>グレーチングを変えるか、音が鳴らないよう工夫してください。</p> <p>それと、休日に少年サッカーの試合がありますが、喫煙者が我が家の前や公園内で吸っています。</p> <p>大変見苦しく、不愉快です。臭いです。</p> <p>マナーの悪さが目立ちます。</p>	みどり課	<p>現地確認により、数枚のグレーチングから音が出ていることを確認したため、それらのグレーチングにはゴムシートを貼って対応いたしました。</p> <p>喫煙につきましては、公園の利用調整を行っている愛護会を主体に、道路では喫煙しないというルール作りを行うなど、近隣の皆様のご迷惑にならないよう啓発をまいりましたが、今回のお話を受け、改めて全利用団体に厳しく注意することいたしました。</p>